

平成24年度定時評議員会議事録

日 時 平成24年6月28日(木) 14:00～15:25

場 所 グランドプリンスホテル高輪 地下1階 「プリンスルーム」

出席者 山本征悦(陸上競技)、青木剛(水泳)、福井一也(サッカー)、谷雅雄(スキー)、内山勝(テニス)、木村新(ボート)、永井東一(ホッケー)、山根明(アマチュアボクシング)、岩満一臣(バレーボール)、二木英徳(体操)、木内貴史(バスケットボール)、前田彰一(セーリング)、岡本実(ウエイトリフティング)、市原則之(ハンドボール)、大島研一(自転車競技)、笠井達夫(ソフトテニス)、前原正浩(卓球)、田中英壽(相撲)、山内英樹(馬術)、笹田嘉雄(ソフトボール)、関根義雄(バドミントン)、吉本清信(弓道)、福本修二(剣道)、木本由孝(近代五種)、真下昇(ラグビーフットボール)、内藤順造(山岳)、藤田二郎(カヌー)、島田晴男(アーチェリー)、建部彰弘(アイスホッケー)、佐藤直亮(ボウリング)、後勝(野球)、東敏昭(綱引)、萩原俊次(少林寺拳法)、竹田恆正(ゴルフ)、宮本英尚(パワーリフティング)、園山和夫(グラウンド・ゴルフ)、中山正夫(トライアスロン)、衣笠剛(バウンドテニス)、知念かおる(エアロビック)、白髭俊穂(北海道)、武田哲郎(青森)、鷹觜文昭(岩手)、佐藤博俊(宮城)、佐藤通隆(山形)、市村仁(茨城)、安納守一(栃木)、野田伸(群馬)、三戸一嘉(埼玉)、荒川昇(千葉)、棚橋進(新潟)、島田徳一(長野)、下村修(富山)、丹羽治夫(福井)、竹原悠子(静岡)、村木啓作(愛知)、田中敏夫(三重)、石樽詔之(岐阜)、橋詰澄雄(京都)、岩崎清彦(大阪)、福井基雄(奈良)、油野利博(鳥取)、和田義己(島根)、松井守(岡山)、久保田文也(広島)、分木秀樹(徳島)、梅野哲雄(福岡)、相良哲朗(佐賀)、高谷信(長崎)、城長眞治(熊本)、廣田彰(宮崎)、仲皿正伸(沖縄)、吉田秀博(障害者スポーツ)、塩田壽久(中体連)、黒川光隆(スポーツ芸術)、高橋眞琴(女子体連)、三田清一(学経)、帖佐寛章(学経)、寺澤正孝(学経)、日比野弘(学経)、大江近(学経)の各評議員

(理事) 張富士夫会長、佐治信忠、森正博、監物永三、岡崎助一、泉正文、宇津木妙子、大野敬三、川口三三夫、坂口和隆、坂本祐之輔、篠宮稔、霜觸寛、竹田恆和、田中道博、林辰男、不老浩二、横川浩、横嶋信生の各理事

(監 事) 中村正彦監事

(公認会計士) 進藤直滋公認会計士 他 2名

評議員総数106名、うち出席80名で、定款第23条により評議員会成立。

さらに、定款第7条に基づく加盟に関する決議を行うため、総評議員の3分の2以上の出席(71名)を超えていることを確認。

議事に先立ち、去る6月6日にご逝去された三笠宮寛仁親王殿下のご冥福を祈り、全員で黙禱にて弔意を表した。

議 案

第1号 議長を選出について (張会長)

定款第20条第3項及び評議員会規程第3条において、「評議員会の議長は出席した評議員の互選により選任する」とあることから、千葉県体育協会の荒川昇評議員を選任すること、また、その任期については、本年度1年間の対応をお願いすることについて、これを諮り、出席評議員全員一致で可決された。

その後、荒川評議員を議長に議事に入った。

第2号 議事録署名人の選出について (議長)

定款第24条第2項において、「議事録には議長及び評議員会に出席した理事及び評議員のうちから、選出された議事録署名人2名以上が、記名押印する」とあることから、荒川議長、横川浩理事、及び埼玉県体育協会の三戸一嘉評議員をお願いすることについて、これを諮り、出席評議員全員一致で可決された。

第3号 平成23年度事業報告及び決算について

(岡崎専務理事、川口事務局長)

はじめに、平成23年度事業報告について、岡崎専務理事から、「21世紀の国民スポーツ振興方策—スポーツ振興2008—」に基づき諸事業を実施した旨、資料に基づき説明。

特に、平成23年度は、本会が公益財団法人として新たなスタートを切り、また、創立100周年記念事業において日本オリンピック委員会(以下、JOC)と協力して、記念事業を実施するとともに、これからの100年に向けたスポーツ推進の指針となる「スポーツ宣言日本～21世紀におけるスポーツの使命～」を公表し、その実現を目指し新たな一步を踏み

出した。また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災への対応として、加盟団体及び関係機関・団体と連携して、各種支援事業・措置を実施した旨を説明。

次に、平成23年度決算報告として、川口事務局長から、財務諸表（「貸借対照表」「貸借対照表内訳表」「正味財産増減計算書」「正味財産増減計算書内訳表」「キャッシュ・フロー計算書」「財務諸表の注記」）等に基づき次のとおり説明。

収支決算のうち、収入については、当期収入合計は予算に対して6億3,015万2,696円減の64億7,374万3,304円となり、前期繰越収支差額2億2,958万6,732円を加えると67億333万36円となった。また、支出については、当期支出合計は予算に対して7億1,494万8,341円減の66億1,853万3,659円となった。このことから当期収支差額が1億4,479万355円の支出超過となり、これに前期繰越収支差額を加えた次期繰越収支差額は、8,479万6,377円となった。

貸借対照表については、資産合計は前年度に対して4,433万1,077円増の49億2,037万3,051円に、負債合計は前年度に対して2億2,176万4,194円増の13億4,888万1,103円となり、正味財産合計は前年度に対して1億7,743万4,017円減の35億7,149万1,948円となった。

正味財産増減計算書については、正味財産期末残高は前年度に対して1億7,743万4,017円減の35億7,149万1,948円となった。

なお、本会の決算処理では、正味財産増減計算書内訳表において、収益事業等会計で生じた利益額の50%を公益目的事業会計に振替えることとし、収益事業等会計からの「他会計振替額」を算出している。この「他会計振替額」について、第2回理事会承認額である1億85万9,000円から、13万9,947円減の1億71万9,053円に修正し、併せて、公益目的事業会計における振替額についても、同額の修正を行うこととなった。

上記修正に伴い、収益事業等会計ならびに公益目的事業会計において、「税引き前当期一般正味財産増減額」、「当期一般正味財産増減額」、「一般正味財産期末残高」、「正味財産期末残高」に関して、第2回理事会承認額に対し、収益事業等会計では13万9,947円増額、公益目的事業会計では同額の減額となる修正を行い、併せて、「貸借対照表内訳表」の「正味財産合計」、「負債及び正味財産合計」についても、収益事業等会計では13万9,947円の増、公益目的事業会計では同額の減額修正をそれぞれ行った。

以上の各修正箇所については、本日第1回臨時理事会を開催し承認を得ていること、また、今回の修正以外については、一切修正は生じていない旨を説明。

続いて、中村監事から、村田監事とともに実施した、監事監査結果について、平成24年3月31日現在における計算関係書類及び財産目録について、全て適正であり、特に指摘すべき事項はなかった旨を報告。また、一部財務諸表の修正に伴う新たな「独立監査人の監査報告書」及び本会監事による「監査報告書」については、事務局から改めて後日送付する旨を説明。

以上を説明し、平成23年度事業報告及び決算について諮り、原案どおり出席評議員全員一致で可決された。

第4号 平成24年度第1次補正予算について (川口事務局長)

平成24年度予算については、去る3月28日開催の平成23年度臨時評議員会において、公営競技団体等補助金・助成金の内定があり次第、第1次補正予算を編成し、改めて審議する旨の承認を得ており、その後、補助金、助成金等の内定を受けたことなどにより第1次補正予算を編成した。

補助金等収入については、文部科学省委託金において総合型地域スポーツクラブ育成推進事業の増額内定があったが、公営競技団体等補助金・助成金における減額決定により、合計で40億5,649万9,000円を計上した。

寄付金収入については、加盟団体の公益財団・社団法人への移行に伴う加盟団体寄付金収入等の減額を見込み、3億5,374万8,000円を計上した。

事業収入については、事業規模の見直しによる参加料収入や事業負担金収入の減額、キャンペーン協賛金収入において昨年度実績を考慮し、14億1,736万6,000円を計上した。

その他の収入については、免税募金取扱手数料収入等の減額を見込み、754万5,000円を計上した。

これらにより当期収入合計は現行予算に対して、5億1,391万7,000円減の69億1,260万7,000円を計上。前期繰越収支差額の8,479万6,000円を加え、収入合計は、69億9,740万3,000円を計上した。

支出については、事業費全体で65億2,958万円を計上した。

国民体育大会等事業として、国体ブロック大会事業費交付金及び日本スポーツマスターズ大会開催事業費の運営経費見直しによる減額。

スポーツ指導者・組織育成事業として、スポーツ指導者養成事業費にお

ける各種指導者養成規模の縮小、青少年スポーツ指導者育成事業費におけるシニアリーダースクール実施規模の縮小、総合型地域スポーツクラブ育成事業費における助成規模の縮小などによる各種事業費の減額、免税募金交付事業費における交付金の減額。

国民スポーツ推進PR事業として、広報資料作成事業費における記録映画等デジタルデータ化及び情報誌発行部数の増による増額。

スポーツ国際交流事業として、日独スポーツ少年団同時交流事業派遣者数の減額及び日独指導者セミナー滞在費の減額。

青少年スポーツ育成事業として、青少年スポーツ交流大会事業費における体育の日中央記念行事運営経費見直しによる増額。

また、管理費について、運営費を当該事業費の共通経費に振替計上することによる減額。

以上により、当期支出合計は現行予算に対して、4億2,912万1,000円減の69億9,740万3,000円となり、収支同額となった。

以上の内容を資料に基づき説明これを諮り、原案どおり出席評議員全員一致で可決された。

第5号 理事の選任について (岡崎専務理事)

本会の理事については、定款第25条に「理事18名以上28名以内を置く」と定めており、理事総数の上限定数である28名に対して、現在、2名欠員の状況となっている。

これは、本年度に入って、加盟都道府県体育協会推薦の理事のうち、東北ブロックの神尾芳昭理事、中国ブロックの安井守理事の2名から、本会理事を退任する旨の届出があったことによる旨を説明。

これら理事2名の退任への対応については、第1回及び第2回理事会に報告し、理事候補者の推薦手続きを進めることについて了解を得て、「評議員及び役員選任規則」第3条に基づき、加盟都道府県体育協会から、理事候補者の推薦があったところである。

については、推薦のあった佐藤和彦氏、下岡博司氏の計2名について、定款第26条及び資料に基づき、本会理事としての選任について説明し、候補者ごとにこれを諮り、原案どおり出席評議員全員一致で可決された。

なお、今回承認された理事の任期については、本日から平成25年度開催の定時評議員会終結時までとなる。

第6号 評議員候補者の推薦について (岡崎専務理事)

本会の評議員については、定款第16条に、「この法人に評議員106名以上120名以内を置く」と定めており、また、評議員及び役員選任規

則第2条において評議員候補者の推薦人数の範囲を「各加盟団体を母体とし評議員会が推薦する者106名以内、理事会が推薦する学識経験者14名以内」と定めている。本年3月に開催された評議員選定委員会終了後の評議員総数は116名であり、その内加盟団体を母体とする評議員は106名となっている。

その後、加盟団体を母体とする評議員のうち、牧野勝行評議員、木村恭子評議員、国井裕一評議員、石原春男評議員、望月三千雄評議員、町田登評議員、吉井和明評議員、竹下隆信評議員、岡興司評議員、末永皓久評議員の計10名から退任の届出があり、これに伴い加盟団体を母体とする評議員の現在数は96名となった。

したがって、学識経験評議員総数10名を加えても106名となり、後任の評議員を早急に選任する必要がある。

については、「評議員及び役員選任規則」第2条第1項により、評議員会が推薦する評議員候補者として、宗像豊巳氏、中村ゆり子氏、長岐博氏、高橋悟氏、中澤正徳氏、増田和貴氏、飯田賢良氏、太田光宣氏、高井信一氏、高城国昭氏の計10名を、評議員選定委員会に対して推薦する旨を説明し、これを諮り、原案どおり出席評議員全員一致で可決された。

第7号 本会への加盟申請競技団体について (岡崎専務理事)

去る5月1日に、「公益社団法人日本スポーツチャンバラ協会」から本会に提出された加盟申請書に基づき、加盟団体規程及び加盟審査申請要項に定める「全国統括団体としての資格」ならびに「組織機構の内容」等について審査し、去る6月6日開催の第2回理事会において、本会加盟団体とすることについて了承されている旨を説明。

については、「公益社団法人日本スポーツチャンバラ協会」を加盟団体とすることについて諮り、原案どおり出席評議員全員一致で可決された。

報告事項

1. 会務関係

(1) 2020東京オリンピック・パラリンピック招致関係について

(岡崎専務理事)

去る5月23日(現地時間)にカナダのケベックにて開催されたIOC理事会において、第一次選考が実施され、東京、イスタンブール、マドリードの3都市に立候補都市が絞り込まれた旨を報告。

今後、平成25年1月7日までに3都市から立候補ファイルが提出され、同年9月7日、アルゼンチンのブエノスアイレスにて開催されるIOC総会において、開催都市が選定される旨を説明。

また、招致に関する国民の支持率について、I O Cの実施した調査では、東京47%、イスタンブール73%、マドリード78%となっており、東京は他の2都市に比べ支持率が低調な状況であり、今後、日本全国が一体となった招致機運の盛り上げが重要であると招致委員会では分析している。

本年3月から6月において開催されている都道府県体育協会ブロック会議や5月に開催された日本体育協会競技団体評議員連合会総会において、岡崎専務理事及び市原J O C専務理事が出席し、招致活動の現状と国内招致気運の盛り上げ等についてご協力をお願いしている。

また、各加盟団体に依頼した「2020年オリンピック・パラリンピック招致を支援する決議」については、多数の団体から決議書をいただいていることについて御礼を述べ、改めてご対応を依頼。

今後、提出いただいた決議書をJ O Cとともに取りまとめ招致委員会に提出し、我が国スポーツ界の総意としての東京招致成功に向けてのムーブメントを高めていく旨を説明。

さらに、評議員に東京招致のピンバッチを配布し、東京招致の広報・普及活動について依頼した。

2. 国民体育大会関係

(泉常務理事)

(1) 第68回国民体育大会以降のクレ射撃競技会について

第68回国民体育大会以降における同競技会の取扱いについては、日本クレ射撃協会における役員人事問題をめぐる状況を見つつ、文部科学省及び本会と各開催都県の主催三者間において協議を行うこととし、それぞれ然るべき時期に判断する必要がある旨を説明。

具体的には、第68回大会（東京都）は本年9月末時点、第69回大会（長崎県）は本年11月末時点、第70回大会（和歌山県）については平成25年11月末時点において主催三者間における競技を行い、実施態度の判断を行う旨を報告。

なお、主催三者間の協議の対応ならびに各大会における同競技会の実施態度の判断については、張会長と泉常務理事に一任を了承されていることを報告。

(2) 国民体育大会第2期〔第74回大会（平成31年）～第77回大会（平成34年）〕実施競技について

国民体育大会第2期実施競技については、去る3月28日開催の平成23年度臨時評議員会において、競技の実施区分や正式競技の基礎的条件、各競技の評価方法等を既に報告している旨説明。その後、国民体育大会委

員会内の「第2期実施競技選定ワーキンググループ」を中心として各競技の評価を取りまとめ、去る5月17日開催の第1回国民体育大会委員会の審議を経て、6月6日開催の第2回理事会において承認された旨を資料に基づき報告。

質疑応答

大島評議員（自転車競技）

国体が社会から関心が持たれていないように感じる。基本的な方針としてチャンピオンスポーツなのか、普及のための大会なのか、位置づけを明確にすべきではないか。また、大会の簡素化という名目で参加競技者数の制限や運営経費の削減等、大会の規模が縮小しているように感じられる。国体が最大のチャンピオンスポーツの大会と位置づけるのであるならば、簡素化ではなく拡大との考えも必要ではないか。

泉常務理事

貴重なご意見をいただき感謝いたします。現在、国民体育大会委員会の中に、「国体活性化プロジェクト」を設け、今後の国体の在り方について協議しており、先日、改革に向けた中間報告を取りまとめた。その中では、国体は、競技の普及だけでなく、競技力の向上に貢献していくとの位置づけでもある。また、参加人員についても様々な改革を行っていく必要がある旨を記載している。本年7月には、加盟団体に対し中間報告を送付してご意見をいただきたいと考えている。

大島評議員（自転車競技）

オリンピックでは、自転車競技における女子の種目が男子と同数になっている現状もあり、ぜひ国体においても縮小ではなく、男女同じ種目を実施することを検討いただきたい。

荒川議長

ただ今のご意見は、国民体育大会委員会において検討いただくこととしたい。

丹羽評議員（福井県）

先ほど開催された都道府県体育協会連合会総会において、「国体活性化プロジェクト中間報告」の案を拝見させていただいた。その中間報告について、今後さらに検討されるのか、検討されるのであれば、こういったところがポイントとなるか、成案となる手順・スケジュールについて教えて

いただきたい。

福井県では平成30年に国体開催を予定している。国体に対する各都道府県のモチベーションが上がる内容か下がる内容となるか、もし下がるような内容であれば大きな懸念となると考える。

泉常務理事

国民体育大会委員会や国体活性化プロジェクトにおいて議論している観点としては、国体をいかに良くするかという論点から協議をしている。まずは、中間報告は案であるため、加盟団体のご理解を得て、ご意見をいただき、修正すべき点は修正し、来年6月までには成案としたいと考えている。また、中間報告を配布する前に加盟団体の代表に集まっていただき、方針、考え方や内容についてご説明する機会を7月上旬には、設けたいと考えている。

吉本評議員（弓道）

資料No. 6（国体実施競技選定における評価方法）にある基礎的配点について、武道は100点となっているが、武道に対する評価があまりなされていないように感じている。今年度から中学校において武道が必修となることもあり、日本古来の文化として武道を継承していくためにも、せめて、国際的に普及している競技と同様に200点をいただけるよう扱っていただきたい。次回は考慮いただけるよう検討いただきたい。

泉常務理事

貴重なご意見をいただき感謝いたします。実施競技選定の基礎的配点については、前回の選定時と今回で一部修正している。前回0点であった競技でも今回は本会加盟団体ということも考慮し100点となっている競技もある。

4年後においても同様に競技選定を進めていくことになるが、いただいたご意見を反映できるよう国民体育大会委員会において十分検討していきたい。

3. 日本スポーツ少年団創設50周年記念事業について（坂本理事）

去る6月23日に品川プリンスホテルにて開催した「日本スポーツ少年団創設50周年記念事業」について、評議員をはじめとした関係者並びに各関係機関・団体等の理解・協力を得て記念式典等が盛会裡に終了できたことへの謝辞があった。

当日は、サッカー国際審判員として長年ご活躍されてきた上川徹氏によ

る記念講演、アルペールビル、リレハンメルオリンピックのスキーノルディック複合金メダリストの荻原健司氏と北京オリンピックでバドミントン5位入賞の小椋久美子氏に対して、蕨市と新宿区で活動している団員4名からの記念インタビューを実施、その後の式典では、秋篠宮同妃両殿下のご臨席を賜り、国歌斉唱、張実行委員会会長の式辞、秋篠宮殿下のお言葉、ご来賓の祝辞、特別功労者等の表彰等を実施、当日の最後にはレセプションを実施した旨を報告。

4. その他

事務局から、この後の、平成24年度理事会及び評議員会の日程について確認した。

以上の諸報告をいずれも了承後、15時25分閉会。

本議事録の作成にかかわる職務を行った者の氏名

公益財団法人日本体育協会

総務部総務課長 岩田 史昭

総務部総務課係長 金谷 英信